## [建築士事務所] H27.4.1 より業務報告書の提出先が (一社) 岡山県建築士事務所協会へ変更になります!!

平成19年6月20日に施行された改正建築士法第23条の6に基づき、事業年度ごとに提出が必要な**設計等の業務に関する報告書**(**業務報告書**)の提出先が、**平成27年4月1日より変更**されます。

また、提出先の変更に伴い、<u>提出部数も変更</u>されます。 お間違えのないように、よろしくお願いします。

記

1. 業務報告書の提出方法

【提出部数】 <u>1部</u>(事業年度毎に作成。持参又は郵送)

※控えが必要な場合は、あらかじめコピーを取っておいて下さい。

【様式等】 詳細及び書式は、岡山県建築指導課のホームページに掲載しています ので、ご覧下さい。

http://www.pref.okayama.jp/page/detail-27129.html

【提出期限】 每事業年度経過後3月以內

【提出先】一般社団法人 岡山県建築士事務所協会

〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19

建築会館3F

連絡先 Tel:086-231-3479

Fax : 086-231-4575

